

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年6月17日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年6月17日(木) 午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君                      18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君                      副市長 前田 正之君  
産業振興部長 是松 誠君                      建設事業部長 高橋 渉君  
産業振興部政策監  
兼建設事業部政策監 中山 教浩君                      建設事業部参与兼  
地域整備推進室長 小坂 憲広君  
農林課長 矢部 勉君                      商工観光課長 大崎 文裕君  
建設課長 福圓 章浩君                      上下水道課長 中務 浩行君  
赤坂支所  
産業建設課長 石井 徹君                      熊山支所  
産業建設課長 岡田 浩司君                      砂子 武久君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      副参事 野田 順子君
- 8 審査又は調査事件について  
1) 議第30号 財産の取得について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様、大変御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日の御審査をいただく案件でございますけれども、6月定例会市議会に上程させていただいております議案案件、そして令和3年度事業の進捗状況について御報告をさせていただきたいと、そのように考えております。

この場をお借りいたしまして御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗状況でございます。集団接種と個別接種、これを併せて今鋭意ワクチン接種を推進しているところでございます。少なくとも1回以上ワクチン接種をされた方は、今日現在で7,500人余りになっております。順調に接種が進んでいるということでございます。岡山県の平均接種率と同等の接種率となっております。7月末には65歳以上の希望される方の接種が完了するという見込みでございます。ただ、7月末に1回目を接種した方は日にちを空けないといけないので、そういった方が8月上旬に食い込むということも想定されているところでございます。そして、気になる64歳以下の接種については、これまでの混乱の反省もあります。また、年齢も広いので対象者も多い、そういったことから、まず優先的には既往症のある方、それから介護関係に従事されている方、学校や幼稚園の教職員、それから保育園の保育士、さらには職場の集団接種、そういったことも含め、もう一つ幅広い年齢層になりますので、年齢を少しずつ刻んでの予約を取っていくということをさせていただきたいと思っております。接種券については、早急に送付のほうを考えているところでございます。

以上、この場をお借りいたしまして皆様方に御報告とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第30号財産の取得についての1件であります。

それでは、議第30号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第30号財産の取得についてでございますが、本会議場での説明のとおりとなりまして、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本会議場の一般質問だと、今回この防災関係で何かもうポンプの使い方あるいはその展開が決まっているような御答弁をされていらっしゃったんですけども、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 今回購入予定のポンプにつきましては、今回が4台ということでございます。既に導入をしているものも含めまして、合計12台となる予定でございます。この配置につきましては、今の予定では熊山に6台、そして吉井に3台、山陽、赤坂地区において3台ということで、機動的に運用ができるように配備をする予定としております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今議題に上がってるのはこの今回購入するポンプのことなので、防災のお話を聞きたいわけではなくて、このポンプがその防災の質疑にどのように関係するののかということをお尋ねしておりますので、関係するのかもしれないかだけお答えいただきたいと思えますし、関係するのであればどういったようなところが関係するのをお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

要は、ポンプの排水量で、例えば洪水があって、その水をどういうふうには排水するからこういうもんが何台要るんだとかっていう、そんな話じゃないかと思えますけど、答弁のほうをお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 今回の4台につきましては、先ほど言いましたような形ですが、これにつきましては合計12台ということで全体の計画をしておりました。それぞれの配置場所につきましては、これまでの実績、それから各地域での必要と考える台数などを含めまし

て合計12台ということで、そのうちの今回4台という形で購入の計画をしております。

以上でございます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員の質問の趣旨として、このポンプがどういった場合に活用されるのか、そういう意味合いのことかと思うんですけども、ではないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 再度詳しく質疑をしてください。

○委員（佐々木雄司君） せんだって本議会議場一般質問の場におきまして防災関係のお話があったときに、この排水ポンプというものを熊山のほうに配置をして防災拠点をつくるんだみたいなお話がありましたけども、その話と今回購入するポンプというものは一致する話なんですかということをお尋ねをしています。一致するのであれば一致するでいいんですが、一致しないのであれば全く関係ない話ですよということで御答弁いただいたらいいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 防災関係ですので、危機管理については総務部が担当です。私のほうからお答えさせていただきます。

熊山の防災拠点、これは、熊山の支所が浸水した場合に消防署や沢原の地域で浸水の少ないところに拠点を移転するというを議会で答弁させていただいております。内水防除のためのポンプですから、一環といえば一環でございます。しかしながら、危機管理の枠組みとしては、その中を構成する一つの備えというふうにお考えいただいたらいいかと思えます。

よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何を私がこの後のことで御質問させていただこうと思いましたが、今既に8台備わっているわけですね。それで、この4台がそれぞれの支所あるいはそれぞれのエリアに分配され、新しいものですから、分配されるのであればいいんですが、この新しく買った4台がそのまま熊山にどんと入るのであれば、新しい古いというところで今後、支所間、地域間で格差が出るんじゃないんですか、不公平の声が出るんじゃないんですかということをお尋ねをさせていただいてるんです。これはもう、どこか行くところが決まってる話なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

友實市長。

○市長（友實武則君） このポンプは、可搬式のポンプということで、行き先が決定してると

ということではなく、浸水が起こりそうなところに搬入して、そこで排水を実施するということを考えております。ふだんの置き場所として、支所管内や本庁管内、先ほど課長が申し上げたようなところへ配置はしますけども、浸水が起こる、そういう通報があったら、これを機動的に活用していくという考えで臨んでおります。ですから、各地域へ専属という考えではございません。よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさに今御答弁いただいたところが肝のところ、結局どこの支所に配置されるのかというところが、専属性というところに色が強く出てくるんだと思います。当然ながら、どこか1個、砂川が決壊しましたよとか、砂川のほうでポンプが必要になりましたよということであれば、各支所のほうに備え付けているものを移動させて対応されるんだと思いますけども、そのほかの場合は専属ということでそこに置かれるというところのお話の中で、うちは古いものがある、あそこには新しいものが4台あるんであれば不公平感って出ますよねというところを申し上げてるんです。これはどこへ行く予定になってるんでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 配置場所については後ほど課長から説明させますけども、古い新しいというほどの性能差はございません。全く同じ性能ですので、この今回の分を含めて12台は同等品とお考えいただければと思います。1年、2年古いからといって老朽化もないものと思っておりますので、御心配ないように申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 性能的なことを言ってるのではなくて、各地域、人が住んでいるわけで、それが1つの地域だけ便宜が図られるというか、そういったようなものが色濃く表れるというようなことっていうのは、精神的な感情的な不満が発生しますよねと。それはもう、みんな有権者であって納税者であって、そういった有権者、納税者の間に不公平感だとか不満だとかっていうようなものが高まるような行政運営というのはどうなんですかというところを私は厳しく見させていただいているんです。

それで、これが熊山のほうに設置されるんだったら熊山のほうに設置されるでいいですけども、じゃあそのところで出たときの不満であるとかっていうものについては真摯に御対応いただけるということではよろしいんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開いたします。

じゃあ、答弁のほうをお願いします。要は、今の質問に対してどうかというお答えをいただいたら、質疑でございますので、質疑に合った答えをしていただければと思います。お願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 今回の4台につきまして、配置場所は、先ほど御説明させていただきましたように、そういう形で思っております。しかしながら、機動的に配置できるということで、各支所間、赤磐市内全体を含めて機動的に運営をする予定としております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 繰り返しになりますけど、要するにあそこにばかり新しいものが入ってというようなこの不満、感情的なものが発生した場合は、今ここで申し上げているわけですが、そういったものが発生したときには真摯に御対応いただけるというか、そういったような声に向き合っていただけるんですよということを、そういうことをちゃんと理解した上で新しいものを1つの場所に備え付けるんですよということ。それをどのように、機動的に運用するとかっていうことは聞いてないんですよ。どこか1つのところに新しいものを投入するということについてお尋ねをしておりますので。せっかく4つあるんですから、私が思う、自分の考えになりますから控えますけども、そうならそれでよろしいんですよということをお尋ねしております。

○委員長（金谷文則君） 最後、答弁をお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 申し訳ありません、少し説明が混乱しておりましたが、改めて御説明させていただきます。

既に熊山に4台配置はしております、現在作製中のものが合計8台ございます。今回のを含めまして8台でございます。それらを熊山地域、それから山陽、赤坂、吉井地域に分配させていただくということで、もし新しい古いというような問題が起きましたら、その辺につきましても、また地元、それから防災担当も含めまして、対応のほうはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 入札方法の条件付のことについて説明をいただきたいと思うんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） こちらの入札につきましては、一般競争入札の条件付ということで行っております。こちらの参加条件につきましては、一般機械器具の上下水道器具ということで告示をしております。参加資格につきましては、赤磐市内に主たる営業所を有している者、こちらについては納入実績を問わないということで行っております。それから、それ以外の赤磐市外に主たる営業所を有している者につきましては、既に排水ポンプを納入した実績が1件以上ある者ということで入札のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、既得権が既にある業者を条件付というような条件をつけて今回の一般競争入札をされておられるのではないかなということ、私はちょっと心配になりました、広く公平な入札でやっておるかということの確認をさせていただきたかったです。そのことについて説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 御質問をいただいたことについてお答えさせていただきます。

排水ポンプということで特殊性はありますが、今回のポンプにつきましては、移動可能、そういった災害に対応する、移動ができるというものと排水能力、そういったものを検討して入札を行っております。競争性の面につきましては、数社の入札が可能だということをもって公平性の中で実施したものでありますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この件について、入札に参加された業者というのは数者、私の恐らく想像では2者ではないかと思うんです。その2者のうちの1者を選択したというような入札方法になっておるんじゃないかなというちょっと心配がありましたので、確認をさせていただく意味で私は質問させていただいたんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 結果としてはそういった格好になっておりますが、入札の実施の仕方としては、数者ある、そういう中から2者の参加をいただいて安価なほうの決定をしているというような、入札の公正性につきましては問題ないというふうに捉えております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いえ、私は、入札に問題があったとかどうのこうの云々というのは、そういうふうな質問はしてないです。一般競争入札の中で、条件付ということで、条件をつけられたということが私としては理解できなかったということと、特殊性な、そういうふうなものであるがゆえに業者については絞られてきておるといふようなことの中で、公平性の入札が行われておるかどうかということについての判断基準が、どうも私は公平に行われてないのではないかなという疑念を持ったがためにお聞きをさせていたんですけど、公平公正な入札をしておられるということを副市長が言われるのであれば、そのことについては私は副市長の言葉を信用して、この質問については結構でございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、それではこれで質疑を終了したいと思います。

それでは、採決に移りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第30号財産の取得についての採決をいたします。

議第30号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。



閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

執行部からいきましょう。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料を御覧ください。

まず、1 ページを御覧ください。

一番上のタイトルです。ストップ鳥獣被害、集落連携事業でございますが、今年度の鳥獣被害防止対策協議会におきまして実施予定の事業でございます。

有害鳥獣による農作物被害は市内全域で発生している状況でございます。従来、防護対策、それから捕獲対策からさらに一歩踏み込んだ対策の実施が求められております。また、鳥獣被害の対策は、地域の農業の行く末を左右する大きな課題と捉えております。そこで、各地区で行いましたアンケート調査結果から重点的に対策を実施する地区を選定し、推進支援を行う予定としております。事業内容等は、資料を御覧のとおりでございますけれども、アンケートの調査の結果から3集落程度を設定しまして、防護対策や捕獲対策を実施してまいります。さらに、支援実施後には事業の目標と効果の評価や検証を行う予定としております。具体的な支援対象は、資料の2ページを御覧のとおりでございますけれども、イノシシ、鹿に加えまして、今年度はカラスも予定しております。

それから、資料の3ページを御覧ください。

3ページはA3サイズの横長の用紙になっております。こちらは捕獲事業、防護柵設置事業、狩猟者確保事業の3点についての統計資料となっております。令和2年度までの実績の御報告でございます。

①の有害鳥獣捕獲事業でございますけれども、資料右上の赤磐市の地図が3つ並んでいる左から御覧いただきまして、捕獲頭数を御覧いただきますと、イノシシが1,461頭、鹿が494頭、猿が33頭と、主要獣種3種については直近3年で最も多い捕獲頭数となっております。

年度別の比較につきましては、地図の左横に棒グラフでお示ししております。

それから次に、資料下側の②の防護柵設置事業でございますけれども、過去に設置した地域での張り直しの更新事業もございましたが、新規の設置につきましては、前年と比較してほぼ横ばい状況でございます。

それから次に、資料の下側、③の狩猟者確保事業でございますけれども、右の円グラフを御覧いただきますと、狩猟者の平均年齢につきまして、わな猟は63.7歳、銃猟は62.4歳ということで、前年と比較しますと平均年齢が少し若くなっております。獣害に対して防御力を維持していく必要がございますので、引き続き若い世代への技術の伝承や担い手の確保に注力してまいりたいと考えております。

以上が農林課からのその他の御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてやりますか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課よりその他につきまして御説明いたします。

産業振興部資料の4ページのほうをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済推進事業につきましては、先月の委員会でも御報告いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月17日で終了しております。利用実績が届いておりますので御報告いたします。

ポイント還元額約1億3,800万円、利用額のほうが6億3,600万円、利用者数約6万人、うち新規の利用者の方が約6%、対象店舗数が約300店舗でございました。ポイント還元の約1億3,800万円を還元率の25%の単純計算で割り戻しますと、約5億5,200万円の利用になります。したがって、約8,400万円分が余分に利用されたというようなこととなります。市内企業さんからも、売上げが伸びて大変ありがたいというような声も届いております。今後、細かなデータが分かりましたら、事業効果について検証していきたいというふうに考えております。

続きまして、(2)商工振興イベントの中止についてということでございます。

例年8月に実施しておりました夏祭りあかいわ、花火大会です。それから、例年11月に実施しておりましたあかいわ祭りにつきましては、それぞれの実行委員会におきまして協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっておりますので、御報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

何か他にございますか。

○委員（佐藤武文君） ちょっといいですか。質疑。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この鳥獣防止対策事業に関して、前回の4年前の選挙のときに、何歩か歩いたらこのイノシシの被害に遭った、また何歩か歩いたらイノシシ被害どねんかしてもらいたいということで、4年前の選挙のときには非常に鳥獣被害に対する苦情がただたくさんあったんですね。今回の選挙のときに、そういうふうな鳥獣被害に対しての苦情というのをあまり耳にすることがなかったんです。というのが、この鳥獣被害対策事業が功を奏しているのか、また鳥獣被害は減少しておるのか、そのことについて若干説明をしていただきたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございますけれども、全獣種におきまして数は多くなっていると思います。ですけれども、御存じのとおり農林課も、こういう事業を展開いたしまして、捕獲とか、それから守りのほうですか、防護対策、こういったものに力を入れておりますので、農家の方々もかなり知識もある程度つけられてきていると思います。そういったことがいろいろ重なって、捕獲とか、そういったもの、数が増えてるとおり、効果は出ているものと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その駆除というか、わなで捕まえたり殺したりというようなところを積極的にやっていたらいいんですが、そもそも頭数が増える要因というのは何なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございますけれども、増える要因というのはいろいろあると思いますけれども、増えるというのが、この里にいろんな獣種が下りてまいります。これは、昨今の異常気象によりまして山の実とかが少なくなっているということで、食べ物が多、柿とか、そういった木の実も多い里のほうに下りてくるといったことが多いんだと思います。それから、県などが推計しておりますけれども、鹿とか、そういう大きな獣種も増えているというふうなことが言われております。こういったものは自然に繁殖

していくんだと思うんですけども、その辺、増えていくということ自身はよく理由は分かっておりませんが、里に下りてきているその獣種が増えているということは間違いなく確認できております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、里に下りてきている数を申し上げてるわけじゃなくて、そもそも頭数が増えている要因というのは何なんですかと。というのが、普通、自然界のことですから、頭数が増えれば自然淘汰して、頭数というのは削減というか、一定数保たれるわけですよ。それが何らかの原因によって破れているのか破れていないのかというところのこのエビデンスみたいなものはおつかみになられていらっしゃるんですかということをお尋ねしたいんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの御質問ですけれども、そのあたり、どのようにして増えていくかというそのメカニズムはよく分かっておりませんが、全体的には増えているということだけは、県の資料等からも把握ができております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、増えているということに対して対策を取りますよということで、わなだとか鉄砲で殺すとかというようなことをおやりになっていらっしゃるんですけども、そもそもそのエビデンスのところを追求して、そのところを対処するというのを、そのわなだとか鉄砲だとかということに加えて対策しないと抜本的な解決にならないんじゃないですか。その点はどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問ですけれども、おっしゃるとおりだと思います。その辺のことも今後もっと勉強もしたいと思いますし、その辺はやっていくようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） エビデンスの確認についてどうですかということで定期的にお尋ねをしていきたいと思いますので、また、すいません、何か分かりましたら共有のほうをしてい

ただけたらと思いますのでお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 1点お伺いいたします。

ストップ鳥獣被害集落点検事業というのがアンケート調査の結果を基にということですが、アンケートではカラス被害が物すごく多いということで、イノシシに次いで2番目だというような調査結果も出ている中で、具体的に3か所のうち2か所はイノシシ、鹿で、1か所、鴨前、カラス対策をやるんだと、こういうふうなお話でございますけども、今記載されてる事業内容を見させていただきましたら、1番と2番、防護対策と捕獲対策、ほぼイノシシや鹿に対する対策のように思えるんですけども、カラス対策をどのようにやろうと考えられてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございます。

カラス対策の具体的な方法につきましては、今年度から実施してまいります。御説明ですが、まず今トライしようとしているのが、一番には鷹匠による追い払いです。鷹を使います。この試験をやっていくんですけども、それから次に、忌避音声による追い払い。スピーカーで、実際にカラスが鷹とか、そういったものに追いかけて、かなり鬼気に迫るような鳴き声を発しますから、そういったものを流してやると、それを一定期間やってみると。それからあと、巣の近くに箱わなを仕掛けたりすることも考えております。この3点をやろうと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません。これについてはしっかり、私も、山陽団地の近くにもうカラスが物すごくおる時期がありまして大変な状況もあるので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、これからということで、しっかり研究していただいて、カラス対策をやっていただきたいと思いますけれども。

もう1点、キャッシュレス決済の先ほどの御説明について1点確認をさせていただきます。

5月1日から17日まで、17日間で1億3,800万円。当初の予定では2か月程度だったと思う

んですけども、17日間でもう3,800万円ほど足らずが出てるといいう状況で、2か月間でどの程度の還元額を想定されていたのでしょうか。御答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） どの程度の想定だったかというような御質問だったと思います。

事業者のP a y P a yさんとお話をして、通常のこういった還元率で設定された場合、赤磐市の場合ですと約3,000万円、1か月当たりというところなんです。そういうところから予算を1億円というような設定をさせていただきましたが、今回につきましては、特に5月1日からでしたので、大型連休、こういったところが含まれたことや、終了のアナウンスをしてからの追い込みというか、駆け込み需要、こういったものが大変大きく影響しているものと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長、よろしいか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 2か月の応分ではないんだというふうなお話ですけども、17日で今回緊急事態宣言下において緊急的に止めたわけですけども、逆に考えたら物すごく効果があったんだろうと、事業者にとりまして効果があったんだろうと思うんです。その上で、これからワクチン接種なんかが進んでアフターコロナの取組をやったときに、恐らくこういったこともまた考えていかなきゃいけない時期があると思うんですけども、今回1日から17日に緊急に止めたことに対して、リスクというんですか、国とか、そういったところは何の問題もないのでしょうか。予定を変更してるわけですから。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 国に対してリスクという御質問だったんですが、コロナ対策の臨時交付金を使わせていただいております。この事業につきましては、そういった中で実績値での報告になろうかと思っておりますので、リスクはないものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 関連してコロナに関してのお話なのですが、これを行うことによって、市内事業者さんの売上げが伸びて、経済的に大変助かりましたという声が私のところにも多数入っておりますと、ありがとうございますというお話なのですが、一方でドラッグストアさんとかチェーン店のところで、ここは25%ダウンにならないけども、ちょっと走れば25%ダウンになるということで、そこのお店でトイレットペーパーとか、いろいろ日用品みたいなものが在庫がなくなってしまうぐらい販売が伸びたというようなお話があるんですけども、一般的に市内の地場の事業主さんとそういうチェーン店さんというところでは、ちょっと扱いが、扱いといたしますか、理解の仕方というのが違うんだろなというふうに思うんですけども、こら辺の整理ってちゃんとできてるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回のキャンペーンにつきましては、市内の事業者さん、当然チェーン店なんかも含めまして、幅広くお金を落としてもらおうような対策というようなことでありますので、特にP a y P a y さんが使えるところで、チェーン店と地元の企業さんというさび分けはしておりませんでした。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今後、今回のことで、アフターコロナというところで、さらなる経済対策というものは当然ながら行政として考えていかなきゃいけないと思いますし、政治のほうもそれをしっかりと応援していかなければいけないというふうに思うんですが、ということになると、今後どのように経済対策をしていくのかという効果的なところを見ると、今回どうだったのかなということのデータ分析、集計、そしてそれに対する理解、これをしておかないといけないと思うんですが、これはおやりになられるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 事業者側から詳しいデータが今後届くと思います。そういったものを参考にしながら、事業効果であったりというものを検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その検証される中で、こんなんできますかねというところのお尋ね

なんですけども、お店が大きければ、大きいほど販売というものも大きくて、市内の個人事業主さんのパイと大手チェーン店さん、こういったようなところの今回の事業効果っていうものは差が出るというふうに思うんです。そこら辺の分析というところもできるわけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 開示できるかどうかというのは分かりませんが、そういったデータもいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明をいたします。

建設事業部資料の1ページにあります3件の事故報告についてとなります。

1件目は、道路の陥没が起因する物損事故についてです。

発生日時は令和3年5月17日月曜日13時頃、場所は赤磐市穂崎地内、相手は赤磐市の女性であります。事故の状況は、市道を走行中、道路の陥没に落下し、右側のタイヤを破損しております。

2件目は、道路の陥没が起因する物損事故についてです。

発生日時は令和3年5月22日土曜日7時半頃、場所は赤磐市穂崎地内であります。相手は岡山市男性。事故の状況は、市道を走行中、道路の陥没に落下し、乗用車の底部を破損しております。

3件目は、道路の管理瑕疵が起因する物損事故についてです。

発生日時は令和3年5月27日木曜日16時頃、場所は赤磐市沼田地内であります。相手は赤磐市男性。事故の状況は、農道を走行中、路肩が崩れていることに気づかず脱輪し、左側のタイヤ、ホイール等を破損しております。

以上3件については、現在原因などを調査しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 地域整備推進室のほうからその他のほ



うで出させていただいております、建設事業部資料の2ページから4ページに載せております、こちらのほうを見ていただけたらと思います。

立地適正化計画についてでございます。立地適正化計画の策定についての進め方について簡単に説明をさせていただきます。

昨年度から開催しております立地適正化計画策定等検討協議会の第3回目についてですが、7月中に開催する予定で現在調整のほうを進めております。3回目の内容としましては、資料の3段目になります、この赤いところに書いてありますが、集約型都市構造による持続可能な都市づくりの実現に向けたまちづくりの基本方針、それからまちづくりの方向性、こちらのほうについての協議を行う予定としております。

基本方針としましては、後ろの4ページ目にあります居住の誘導に関して、それから都市機能誘導区域、こちらについてのことになります。まちづくりの方向性につきましては、3ページ目にあります、真ん中の青いところであり、新たな時代に対応した都市の再編、にぎわいや交流のある魅力的な拠点の形成、利便性のある移動手段が確保された交通環境の形成についてでございます。こちらを基に委員さんに協議を行っていただくという予定にいたしております。

それから、すいません、資料はないんですが、山陽6丁目の県営住宅跡地におけます若者向け賃貸住宅についての進捗でございます。

現在、事業者の公募に向けての条件の整理、調整などの作業を行っております。再度、事業者のほうに追加で何回も聞き取りのほうを行っておる状況でございます。この件につきましても、適宜委員会に御報告を行いながら進めていきたいと考えております。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

度々、資料はないんですがという発言を執行部はされますけど、1行でもいいですから、何をやるのかとかしたのかということが分かりませんので、あまり簡単な対応をしないようお願いしたいと思います。きちっと、何を委員会でやったかというのが残るように、資料のほうは出してください。お願いいたします。

他にございませんか。何か言われることがありますか。もうありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、質問、質疑のほうをお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの事故の関係なんですけど、穂崎地区で5月17日と5月22日に事故が起こっておるんですけど、これは同じ箇所かどうかということについての確認をさせていただきたいんです。

それから、もう1点、沼田で事故があった件について、農道を走行中ということが書かれておるんですけど、農道については地区管理になっておると思うんですけど、農道までこの対象になるのかどうかということについての確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、穂崎で起こった事故につきましてですが、同一の箇所が発生をしております。1件目の事故発生は5月17日となりますが、建設課に報告を受けた日にちが5月23日に事故の報告を受けております。事故発生から報告を受けるまでの間に2件目の事故が発生し、2件目の事故発生後すぐ市役所に連絡があり、即日の22日に陥没を応急修繕しております。

それから、農道についての事故発生についてとなりますが、農道につきましても、所有が赤磐市となっておりますので、この全国町村会総合賠償補償保険の対象となりますので、そちらのほうへ事故の報告をさせていただいております。現在、保険会社と市役所で、原因であるとか、そういう過失で支払いができるかどうかを調査しております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 穂崎のこの事故については、これはちょっと問題ですね。あまり私はこのことについて問題提起をしようと思いませんけど、17日に発生した事故が23日に報告があった。これは考えられないことなんですね。17日に事故があったらその日に連絡が私はあるべきじゃないかなというふうに思うんですけど、23日まで報告がなかったということに対しては、問題を提起だけさせていただいております。別にどうのこうのということじゃないんですけど、ちょっとこの対応については、建設事業部のほうが私はよくなかったということ、問題だけ提起しておきます。

それから、もう1点、この農道について、要するに台帳の面積が市のほうになっておるかもしれないんですけど、農道の管理については地区に管理をしていただいておりますというのが現状じゃないかと思うんです。その中で、その責任だけを市が負うということに対してはいかなものかなということ、私は考えまして先ほど提起をさせていただいたんですけど、市内のほんなら農道については全て、この事故が起きた場合には市が対応しなければならないということで対応されるんですか、今後とも。ということでよろしいんですか。もう一度確認をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員がおっしゃられるように、農道の管理は地元のほうへお願いしております。ただ、その底地については市が所有しておりますので、報告をさせていただいて、保険の対象になるかどうかというのはその際に検討させていただきます。対応できるかどうかというのは今調査中であります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） ちょっといいですか。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、その辺ははっきりしとかなんだら駄目だと思うんです。管理を地区のほうにお願いをしておいて、何かあったら責任は市が負いますよというのは、ちょっとその考え方として適正ではないのではないかなと。市が責任を負うんだったら、農道の管理も私はもう市のほうでするべきではないかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 農道の管理につきましては、受益者である地元のほうへお願いをしたいと考えております。事故の責任だけということにつきましては、どういう形になるかわかりませんが、今回の事例というのが私も初めての経験ですので、これをどのような対応をするかというのを、今報告しておりますけども、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございますか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ただいま御報告の中で、山陽6丁目の県営住宅の跡地の利活用について経過報告があったんですけれども、地元の連合町内会とかにきちっとした御説明をされて、過去には厳しい御指摘もあったというふうなお話もお聞きしますけども、地元の連合町内会、地元の皆さんの御理解がなければ進めていけないことだと思いますので、どういうふうな状況なのか御説明をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 現在、調整を行っております。昨年

度、山陽団地の連合のほうにもお邪魔させていただいて、地元からの要望についても何点かお伺いしております。その件についても、現在、例えばお店であるとか、そういったものについて事業者のほうに、コンビニとかのお店のほうにも今聞き取りをしている最中でございます。幾らかは返答は返ってきてるんですが、まだ返ってきてない業者もありますんで、そこらの整理ができた段階で地元のほうにお邪魔させていただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 立地適正化計画についてお尋ねをさせていただきます。

3 ページの立地適正化計画の目標を見させていただきましたら、左部分にあります主な課題のところを見ておりました気づきましたのが、もう横断的な取組になっているなと思いました。

まず1番、山陽団地の維持活性化、これは総合政策部が持っている事業じゃないかなというふうに思います。あと、子育て世帯の転入とかということになると、これは市民生活部ですよ。4番の公共交通ということは総務部ということになって、かなり横断的なところをこの原課さんのほうはおやりになってらっしゃるんだなということがこういうところから見えてこれるんですけども、そういうところの中で、右の上位計画の考え方なんです、創生総合戦略というところの中に子育てするならあかいわ市ということが書かれてるんですけども、こういったようなところで、例えばこの立地適正化計画というところの中で、高校進学あるいは高校の利便性の向上、こういうようなものが全く入ってないんですけども、この子育てするならあかいわ市というところがどこにつながってくるのかなと。もう単なる子育て世帯の転入、健康の維持、推進というところだけなのかなというところが全然この資料からでは分からないもんですから、その高校とかというものはどこに入ってくるのか。明文化しない理由というのは、何かあるのであれば、そのことについて御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開いたしたいと思います。

それでは、先ほど佐々木委員の質問の途中でございました。改めて言われることがございましたら、もう一遍質問いただいて、答弁のほうをお願いしたい。そこからスタートしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今以上のことがあるようでしたら言っていただきゃあいいですよ。ないですよ。よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ないです。

○委員長（金谷文則君） それでは、答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 資料の3ページのほうです。

主な課題として上げさせていただいております。こちらのほうが第2回の協議会のほうで出た御意見等でございます。課題の分析及び解決すべき課題の抽出ということで、こちらのほうが抽出されたということで、次回はこれをもって協議会のほうはお話のほうを進めていくという予定にさせていただいております。

○委員長（金谷文則君） 今の質問、答弁との関係を聞いておまして、この内容については、ちょっと休憩中にいろいろ御相談をさせていただきましたけども、産建だけで協議する内容をかなり逸脱してるものがありそうだということで、1度議会全員協議会のほうへ、この産建の中の協議でこういう問題が出ましたと、もう少し全体でやるべき問題が含まれていくので、産建の中でそれを全てやっていいものかどうかという確認をさせていただいて、議員の皆さんがそれでいいということになりましたら、もう権限外もございませんので全てやらせていただくということで、いましばらく議長のほうへ、議会全員協議会を開いていただいて、これについて御協議をいただきたいという申入れをしたいと思います。委員の皆様方、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、この件につきましてはそのようにさせていただいて、今日は立地適正化計画の御報告をいただいたということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、そのように進めさせていただきます。

他にございませんか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 松くい虫の空中散布の件について、前の産建委員会のために、予算はもう通ってまして、もう2、3日後に実施するという御報告いただいたんですけども、薬剤の面なんかでも随分問題があって、田舎でリモートで仕事をするということで、田舎暮らしをしようと言って帰ってこられて、奥さんが妊娠中だったんですけども。資料をお渡ししますが、資料を一つ見ていただきたいんですが。

資料を用意してますので、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 委員のほうへ配られますかね。

○委員（鼻岡美保君） そうですね。

○委員長（金谷文則君） 松くい虫の防除の資料を用意したから皆さん見てくださいということなんで、それは当然、どうぞどうぞ、委員のほうへお配りください。

○委員（鼻岡美保君） お願いします。

○委員長（金谷文則君） どうぞ続けてください。

○委員（鼻岡美保君） 先日の産業建設委員会、初めて体験したんですけど、そのときに松くい虫がこうなりますという報告をいただきまして、2月の議会で予算が通って5月実施ということなんで、もうこれは済んでる案件なんで、選挙期間中に直接はお会いしてないんですけど、お会いした人から、さっきちょっとフライングぎみに説明しましたけど、移住した若い御夫婦が何とかしてくれという御意見がありまして、こういう資料は、もうちょっとたくさんありますけども、その方からいただいたものです。私も、広報あかいはの5月号に松くい虫防除の薬剤空中散布のお知らせが載ってましたので、そこをコピーしておつけしてるんですけども、これはかなり、これを妊婦の人が読んだらショックを受けるだろうなということを感じまして、その方にお話をお伺いして、取り上げてやっていきたいと。今年予算にはもう、予算というか、今年もう実行されてしまったので、来年度以降の持ち越しにはなるんですけども、問題提起をしたいということで提案しました。

これは、1ページ目の分は予算の説明書の資料のとおりで……。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員、ちょっと口を挟むようですけど、予算の例えば内容についてとか、今ここでそういう話じゃなくて、松くい虫の防除について、例えば市民からこういう意見がありましたと、大変なことなので十分これについては注意してくださいとか協議してくださいとか、この委員会でもう少し検討していただきたいとか、執行部はこういうことを考えてくださいというような提案のお話をいただきたいんです。わかりますでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） だから、要するに予算は結構かかるというのが分かったわけです。それで、県の支出金なんかもありますから、一般財源としては580万円の財源支出というふうになってるんだなということが、私の頭で整理するためにこれを書いたんですけども、検討していただきたいということです。

毒性については、スミパインという薬剤を使うんですけども、これはメタミドホスという薬剤を加工したもので、これの毒性と、残留してずっと効くような内容になっているので、実際その方が群馬県の調査機関に残留の程度なんかを調べたデータなんかを一応お預かりはしてるんですけど、再度検討してほしいということです。

○委員長（金谷文則君） すいません、何か初めてなのでなかなか難しいかもしれませんが。

要するに、松くい虫の防除について問題があって、問題提起させていただきますと。このことについて、例えば予算等については来年度いろいろ考えていただきたいし、被害があった、いろいろなデータなりなんなりが資料があるので、これをお渡ししますから、執行部、議員の

皆さん、問題として考えてくださいということによろしいのでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい、そういうことです。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 鼻岡委員にちょっとお聞きさせていただきたいんですけど、先ほど言われたその問題提起された方は、松くい虫をしておる地区に在住しておられる方がそういうふうな問題を提起されておられるんですか。その点だけ確認させてください。

○委員（鼻岡美保君） はい、そういうことです。抗議したら、その範囲だけ防除を外してもらったようなことをお聞きしたんです。

○委員長（金谷文則君） 一応、発言するときには手を挙げて言ってくださいね。

○委員（鼻岡美保君） すいません。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。ありがとうございました。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと関係で。

○委員長（金谷文則君） 関係ね、はい。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとよく僕は分からないなと思って、執行部のほうにお尋ねをしたいんです。

これは何か違法な薬剤を使ってるわけじゃないんですよ。許認可を受けてる薬剤を使って、法に基づいて、今見ましたけど、いろいろ使用に関してはこうなさいあしなさいよというような取扱い項目が決まってるようですけども、そういったようなものを周知徹底して、法の定めに従ってやってることなんですよ。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

順番がありますので、最初に、鼻岡委員がこういうふうな申入れをするというか、こういうことがありましたということの御報告がありましたので、それについてのお答え、それから当然今の法律に基づいてやっておられるんでしょうという佐々木委員の質問に対してのお答え、そういうような形でお願いしたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） まず、鼻岡委員の御質問に対してでございますけれども、おっしゃっておられる在住の方につきましては、確かに市のほうにそのような御要望をいただいております。基本的なことですけれども、お住まいがあるところとか、いろいろ、薬剤をかけてはいけないところ、そういったところはもちろん市のほうもよく存じ上げておりますから、そういったところはあらかじめ、必ずまかないように。これは、佐々木委員もさっきおっしゃいましたが、法とか、いろいろ決まり事がありますから、何メートル離しなさいとか、そういったところはちゃんと遵守してやっております。以前からもうそれはやっております。おっ

しゃっておられる方につきましては、もちろんもう十分気をつけてやっておるということです。

それから、佐々木委員の先ほどのコンプライアンスというか、法律のほうのお話ですけども、これはもちろん岡山県でも防除実施基準というのが定められております。そういったものは、もちろん法律に従った薬剤を使いなさい、こういったものを使いなさいというのがうたわれてますから、そういったところももちろん守ってやっておる次第でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 昨年も私は指摘をさせていただいたんですけど、上市二井線、要するにふれあい公園へ来られる方々が、市外の方がたくさん来られるんで、私は赤磐市の市道はきれいななというようなことの中で、昨年、草刈りをしてくださいというお願いをして、半月以上たった後に草刈りをされたようないきさつがございます。今年も同じようなことを指摘させていただきたいんです。なぜ昨年指摘したことが今年には実行されないかということが、非常に私は行政のやり方に対して不信感を持っております。

それから、もう1点、昨年も指摘をさせていただきましたけど、正崎地区の溝掃除のときに、あそこの溝を、要するにお墓の下の溝について自発、自主的に掃除をさせていただいております。これは、要は市がしなければならぬ水路を勝手に正崎地区の、我々役員ですけど、役員が掃除をさせていただいております。非常に落ち葉がたくさん落ちてきておまして、軽四のトラックに何杯もその葉を持って出ささせていただいたというようないきさつもございます。今年もさせていただきました。来年もしなければならぬだろうというふうに思いますが、そういうふうな管理が非常にできてない。先ほども、道の管理ができてないがために事故が発生しておるというようなことの中で、非常に道路維持管理が、水路を含めてお粗末ではないかなということ指摘をさせていただきたいと思うんですけど、そのことについて答弁をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員の御指摘であります上市二井線につきましては、年2回草刈りのほうを実施をさせていただいております。今年度も計画をしておるところでございます。ちょっと時期的なものが、早ければまたすぐ伸びるということもありまして、時期を選んで2回草刈りのほうをさせていただく予定にしております。

以上です。



○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 年に2回時期を選んで草刈りをしておりますというようなことの中で、どのくらい伸びたらその草を刈られるんか、許容範囲というのがあると思うんです。今現状すごい伸びておるんですけど、このような状況の中でまだ大丈夫だという見解を示されるということに対して、これは憤りを感じます。それと同時に、先ほど課長のほうから御報告がなかったんですけど、水路の掃除については、これは地区がやらなければならないんでしょうかね。水路掃除については、そこだけではなしと、ほかでもたくさん問題が起きております。そういうことに対して見て見ないふりをしておるのが今の執行部ではないかというふうに私は思っておりますので、指摘をさせていただきました。このことについて、上市二井線だけではなしと、市内全域にわたっての草刈りが非常に私は遅れておると思うんですけど、そのことについても御指摘をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） おっしゃられるとおり、草刈りについて時期が遅いのではないかとこの指摘がございます。市道の多くを草刈りをしておりますので、一遍にはできない事情もございます。優先順位というのはあまり決めてないんですけども、現場のほうを確認して、優先順位をつけて今後は対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 昨年は市長の一声によって、上市二井線が急に草刈りをしていただくような形に私はなったんじゃないかなというふうに思っております。この場で、市長の考え方についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 市長、答弁をお願いいたします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 市道の草刈りを含めた維持管理ですけど、非常に延長も長いもので、なかなか満足のいく管理ができていくところが残念なところなんです。そういう中で、交通量が多い、あるいは通学路になっている、そういった重要路線から草刈りをはじめとした維持管理に力を注いでいきたいと思っております。そういう中で、地元で気づかれた方々や、そういった御意見をいただいて、現地を確認しながら、至急に対応しないといけないものについてはそういう対応をさせていただきます。今後も、御意見や、そういった御指摘をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 草刈りをしておるのは、実際はシルバー人材センターへ委託をして草刈りをしておるんで、何も執行部が草刈りに出て行ってやっておるといような状況じゃないんです。だから、もう少し早く調整をされた中で依頼をされれば済むことじゃないんですか。それが、今依頼をする時期、あるいは今言う、もうちょっと伸びるまでほっときゃええがなといような安易な考え方の中で対応されるから、非常に見苦しい状況が見られるといような状況なんです。

それから、要するに上市二井線については、非常に私は、市外からの方がたくさん来られる。また、いろいろ運搬をされておられる車もあります。そういうことの中で、先ほど申し上げましたように、赤磐市の市道はきれいだなといような感覚を持っていただきたいという私は思いがあるんです。そういうふうな思いを持って申し上げておりますので、市道管理については適正に管理をしていただくように要望して質問を終わります。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 少し前というか、随分前のお話なんです、うちの所管でよかったですか、トヨタさんと官民連携の事業で、道路のこの状態をチェックしていきますよとい何か連携事業があったと思うんですが、あれはその後どうなったんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 昨年度行いました事業については、一応昨年度で終了ということで終わっております。最後に、その中で一応引き継げるものについては任意で引き継いで調査等を行っていきましょうということで進めております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） トヨタさんに関わっていただいて赤磐市で官民連携の事業が行われたわけですが、その事業を行うことによって赤磐市として得たものといのは何がありますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁願います。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） いろいろな試みをしております。車についたもので路面の状況が分かるものとか。交通量が多いところはデータ量が多いんですが、交通量が少ないところなどにつきましてはデータが少ないとかというのが、やった中で分かっ

てきました。そこらも踏まえて、今年度、協議会自体は終了したんですが、できる範囲で引き続きやっていきたいと思いますというのでやっておる状況でございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） できる範囲でやっていきたいと思いますというのがちょっとよく曖昧で分からなかったなというふうに思うんですけども、赤磐市はいろいろ、官民連携事業とか協定とかというのを最近頻繁に行ったりしてるんですが、そのこのところに今何々について何々について何々についてって書かれてるんですが、その書かれてるものが実際に事業として施策として出てくるものというのは非常に少ないんじゃないかなというふうに思うようなところがあります。

今回のこのトヨタのお話にしましても、実証実験をやりましたと。交通量の多いところはデータがあるけども、交通量の少ないところに関してはデータが少ないということが分かりましたと。これを生かしていこうということであれば、交通量の少ないところに関してはどのようにこの手当てしていくのかということの検討であったり、そこをどのように考えていくかというような事業が起きたりということで、次のステップに進んでいかなきゃいけないのに、全然今進んでないですよ。これについてどう考えるんですかということと、そういうところが進んでないから道路陥没における事故みたいなものも起きるんじゃないんですかということをお願いわけですよ。

だから、こういったようなものを防いでいかないと、毎回毎回委員会があるときに御報告をするということになるとよくないことなんだというふうに思いますから、そういったような、せっかく民間企業さんが関わっていただいて、データとか、いろいろ知見を与えていただいているのであれば、それが生きるような取組というものを進めなきゃいけないですよ。どうなってますかということの確認をさせていただきたいんですけども。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 先ほど佐々木委員から御指摘がありました、昨年度行ったものについてどうしていくのかということと今後、今年度やっていこうと。昨年の結果を基に、さあこれが何に使えるんかとか、今後どういうふうに生かしていけるんかというものを、トヨタのほうとも今年度引き続き検討とかしていく予定にしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ぜひ、その他の項目でもいいので、そういうようなものがもし進んでるのであれば、我々委員会にその後のこととして御報告していただくべきじゃないんです

か。それがそういうようなものがないので、何かもう紙も何かぺらぺらとしたようなものになるし、委員会も午前中で終わってしまうような感じになるんじゃないかなと思うんです。多分、今市役所さんのほうで持っていらっしゃるこの所管に関係する事業というのはかなりあって、御報告していただいたら5時じゃ終わらないようなボリュームがあるんじゃないかと思うんですけども、そこを本気でちょっとやっていただきたいなというふうに思っておりますことを、この場で私の意見として述べさせていただいておきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 意見に対して何かありますか。

小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 先ほど御指摘いただきました件については、今トヨタと調整中でございます。今月末か来月頭ぐらいには、正式にどういうふうな進め方をするかということで今トヨタのほうとも協議中でございます。また、決まりましたら御報告のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今小坂室長が答弁されたけど、今佐々木委員が最後に言われたのは、今まで事業をいろいろなところでやってきたけど、その事業の後どうなるとるかという報告が、進んでいきよんなら報告をしてちょうだいねということをお願いをされたので、小坂室長だけの話じゃないんです。それで、お分かりになっておられますかね、皆さん。よろしいですね。

じゃあ、次回からはそういう形で、進んでいるものについての報告をお願いをしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、ちょっとお話をしたかと思うんですが、次回の委員会にぜひ産建としての視察をやっていきたいというふうに思っております。特に、今日もお話がありました、鳥獣被害のこととか、それからよそから来られた方が定住して地域をいかに盛り上げていってるかとか、その農業関係のことをどういうふうに行っているのかといたりすることを含めて、今進んでる事業について実際に我々の目で見て産建の委員会の中に生かしていきたいというふうに考えておまして、今回はできたら、7月14日でしたか、その日の午前中、視察に時間を取らせていただいて、午後からここで会議というふうなおおよそのスケジュールをさせていただきたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのような形で、執行部とそれから委員長、副委員長の辺で、どこをどういうふうに見させていただくかというのを調整をさせていただきたいと思いますので、執行部のほうもよろしくお願いをいたします。

他にないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副議長（松田 勲君） 本日は、大変御多用の中、産業建設常任委員会をお開きいただき、予定の提出議案、慎重に御審査をいただきまして誠にありがとうございました。また、進捗状況、その他の項目では多くの御意見、御提案をいただいたかと思えます。そういったことを、現在コロナ禍の対策をしながらの毎日ではありますが、今後1年間の業務にしっかりと役立てて推進していきたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時45分 閉会